

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年 7 月 4 日

【会社名】 株式会社東京會館

【英訳名】 Tokyo Kaikan Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 渡 辺 訓 章

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目 2 番 1 号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 —

【事務連絡者氏名】 —

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀二丁目25番10号

【電話番号】 (03) 3215-2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 立 石 靖 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成30年6月28日開催の当社第124回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

イ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円00銭

総額 33,413,250円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として渡辺訓章、上原誠人、鈴木輝伯、永田充史、山口健太郎、星野昌宏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、池内潤一郎を選任する。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、宮 幸男、谷口明史を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 賛成割合(%)
第1号議案	25,977	44	0	(注)1	可決 96.2
第2号議案					
渡辺訓章	24,722	1,300	0	(注)2	可決 91.5
上原誠人	25,758	264	0	(注)2	可決 95.4
鈴木輝伯	25,771	251	0	(注)2	可決 95.4
永田充史	25,773	249	0	(注)2	可決 95.4
山口健太郎	25,762	260	0	(注)2	可決 95.4
星野昌宏	25,729	293	0	(注)2	可決 95.3
第3号議案	25,955	68	0	(注)2	可決 96.1
第4号議案					
宮 幸男	25,956	67	0	(注)2	可決 96.1
谷口明史	25,956	67	0	(注)2	可決 96.1

(注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。